

令和3年10月1日

保護者様

ふじみ野市立福岡中学校
校長 山崎直樹

2学期の部活動の実施について（令和3年10月1日改訂版）

令和3年10月1日からの部活動の実施について、市教育委員会から市内各学校に対してガイドラインが示されました。本校を含む市内各中学校では、このガイドラインに基づき、部活動について下記の通り対応いたしますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

記

(1) 実施スケジュール

日（曜日）	平日及び休日	朝練習	対外活動 【※1】	活動内容
10月1日（金） ～10月14日（木）	週4日以内 （うち休日1回以内） 1回120分程度 （朝練習を併せて）	行ってもよい	禁止 【※2】	飛沫感染の可能性が高い活動（大きな発声や身体接触を伴う等）は 必要最低限とする。
10月15日（金） ～	【※3】			可能な限り感染拡大防止対策を行った上で通常の活動とする。

【※1】 対外活動…合同練習、練習試合、大会への出場等

- 【※2】・公式大会に出場する場合および関東大会・全国大会につながる大会・コンクールへ出場する場合は『ふじみ野市の部活動の在り方に関する方針』に則って定められた各校の活動方針に沿った活動は可
- ・県外での活動は行わない
 - ・県内での活動については可能であるが、複数の学校が集まる活動の実施については、感染拡大防止の観点を踏まえ、自校を含めて2校までとする。なお、大会に合同チームとして出場する場合は、合同となる学校を合わせて1チームとみなして活動することができる
 - ・定期演奏会を実施する場合は、感染防止対策を徹底する

【※3】『ふじみ野市の部活動の在り方に関する方針』に則って定められた各校の活動方針に沿った活動

(2) その他

10月15日（金）以降は「ふじみ野市の部活動の在り方に関する方針」（平成31年4月）に則って定められた各校の活動方針に沿った通常の活動に移行します。ただし、緊急事態宣言が発令された場合や、まん延防止等重点措置が適用された場合は変更する場合があります。